

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための学生行動指針（第9版）

佐久大学  
佐久大学信州短期大学部

新型コロナウイルス感染防止のため、学生は以下の行動指針に沿って行動するようお願いいたします。なお、本指針は、今後の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況に応じて、随時見直しを行います。

### 記

#### 1. 日々の過ごし方について

学生は、感染予防に努めるとともに、以下のことに気をつけて生活すること。

##### 1) 感染予防の徹底と健康管理に努める

- ①人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けること。
- ②症状がなくても常にマスクを着用し、マスクなしでの会話をしないこと。
- ③手指衛生（石鹸と流水を用いた手洗い、またはアルコールを用いた手指消毒）を徹底すること。
- ④うがい、咳エチケットを励行すること。
- ⑤毎日3回（朝、昼、就寝前）は自身の健康状態を確認し、「健康・行動歴チェック表」に記録すること。その際、行動歴も記録しておくこと。

##### 2) 不要不急の外出はしない

- ①不要不急の外出はしないこと。県外へ外出する場合は、「県外外出届」を事前に学生課へ提出すること。（事後の届け出は不可）
- ②海外への渡航は禁止する。
- ③感染拡大のリスクを高める3つの環境（多数が集まる密集場所、換気の悪い密閉空間、近距離で会話や発声をする密接場面）には行かない。
- ④家族以外の人と多人数で、又は長時間にわたっての会食はしないこと。

※長野県ホームページで常に最新情報を確認すること。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippe/kenko/kenko/kansensho/joho/corona.html>

##### 3) 感染の疑いがある場合や感染した場合は、別紙1「感染症に罹患した場合の対応について」に従い、適切に対応する

## 2. 登学時の留意事項について

### 1) 毎朝、健康チェック等を実施すること

以下のいずれかの症状や状況が発生した場合は、**出席停止（登学禁止）**とする。該当する場合は、登学はせずに、保健室〔TEL 0267-68-6680(代)〕まで連絡すること

- ①症状がある。(発熱、頭痛、咳、息苦しさ、倦怠感、嗅覚・味覚障害など)
- ②濃厚接触者になった。
- ③PCR検査を受けることになった。
- ④同居者に症状がある。
- ⑤同居者が濃厚接触者または陽性者になった。
- ⑥同居者がPCR検査を受けることになった。

※1 出席停止期間中の欠席は、欠席扱いとしないものとします。

※2 登学後は、「欠席届(新型コロナウイルス感染症拡大防止用)」を教務課へ提出すること。

### 2) マスクを着用すること

学内では、感染防止のため、マスクを着用すること。

### 3) 体温計を携帯すること

毎日必ず体温計を携帯し、学内でも検温を行うこと。忘れた場合は保健室で貸与するので、申し出ること。

## 3. 学内施設利用・課外活動等について

### 1) 学内施設利用

学内施設の利用にあたっては、「感染予防対策と学内施設利用方法 COVID-19 対応」を遵守し、利用すること。各施設の利用時間については、事務局からの案内に従うこと。

### 2) 課外活動等(クラブ・サークル活動、学友会活動、ボランティア活動、インターンシップ・就職活動、アルバイト)

課外活動等については、別紙2「課外活動等における学生行動基準」及び別紙3「学生団体の活動に関する感染拡大防止対策の指針(COVID-19 対応)」に従い、活動すること。活動にあたっては、事前に学生課へ届出し、十分な感染対策を講じた上で行うこと。

なお、実習前及び実習期間中の行動については、実習担当教員の指示に従うこと。

## 4. その他

不明な点がある場合は、大学事務局まで問い合わせること。

以 上